市町村や事業所の皆様,

支援の
 水 りごと
 抱えていませんか?

こんな悩みを,どこかに 相談できたらいいのになぁ・・・。

お子さん

- 発達を促すための関わり方が分からない。
- 不器用な子に道具の使い方を促したい。
- 姿勢や動作が気にかかるお子さんには、 どんな支援が必要なの?
- 家族への関わり方を相談したい。

障害のある方

- 支援学校卒業後,新しい環境になじめず,本人 も支援者も悩んでいる。
- 社会参加(サービス利用, 就労等)を促したい。
- 計画の支援方針・目標を見直したい。
- 本人・家族の高齢化に伴い、介護負担が軽く なる環境に整えたい。

難病の方

- 本人にとってより良い生活環境を考えたい。
- 本人との意思疎通が難しくなってきた。
- 本人・家族の病気や障害の理解が難しく、 支援が円滑に進んでいない。
- 本人がしたいことを続けられる方法を知りたい。

高齢者

- 退院後,体力や元気がなくなった方に,どのような対応ができるのだろう。
- 出来ていた動作が難しくなったので、生活の工夫等の助言がほしい。
- 在宅生活を支援できる方法を知りたい。

宮城県では、障害児・障害者・高齢者の支援に関わる関係機関(市町村、事業所等)に対し、 リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)等による相談支援事業を 実施しています。

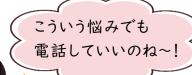
「内容]

- 個別相談(障害児者等相談支援事業)
- 研修会や勉強会の講師,その他事業やサービスに対する支援(障害児者支援機能強化事業)

まずは、下記までお気軽にお問い合わせください。

宮城県仙台保健福祉事務所 健康づくり支援班 地域リハビリテーション担当

【直通 ☎022-363-5503】

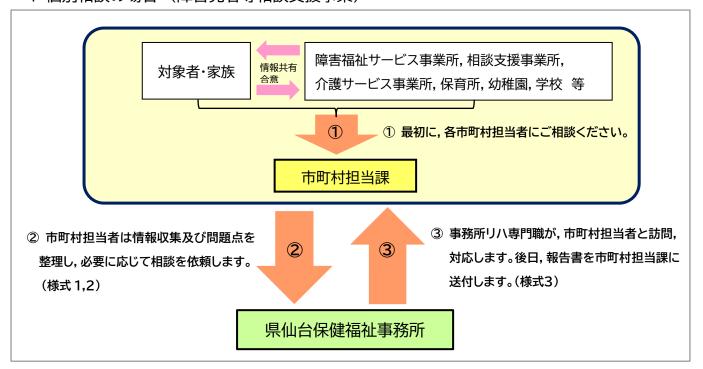




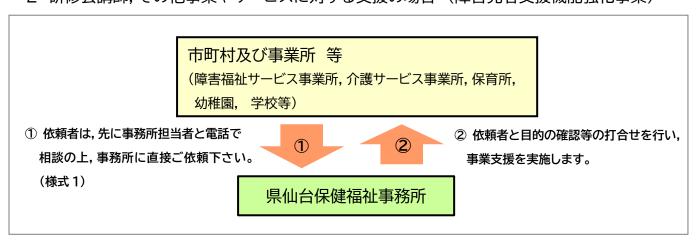
※お申込方法については、次ページ「相談フロー図」をご覧下さい。

【お申込方法(相談フロー図)】

1 個別相談の場合 (障害児者等相談支援事業)



2 研修会講師、その他事業やサービスに対する支援の場合 (障害児者支援機能強化事業)



■注意事項

- ・この相談は、リハビリ専門職の視点から支援者への助言・支援を行うものであり、直接、診断や対象者への リハビリテーションを行うものではありません。
- ・リハビリ専門職の派遣は市町村からの依頼となります。はじめに市町村担当課に御相談ください。
- ・現在,かかりつけの医療機関やリハビリ専門職がいる場合はそちらが優先となります。



宮城県仙台保健福祉事務所 健康づくり支援班(地域リハ担当)

[住 所] 〒985-0003 塩竈市北浜四丁目8-15

[電話] 022-363-5503

[メール] sdhwfzke@pref.miyagi.lg.jp